

遠隔医療の推進に係る 日本経団連の取り組み

2010年3月11日
(社)日本経済団体連合会
産業技術本部

遠隔医療に関する最近の経団連提言等

2007年2月20日 提言「持続可能で国民の満足度の高い医療の実現に向けて」

2008年6月17日 2008年度規制改革要望

(特定健診の保険指導におけるTV会議を活用した遠隔面談の実現)

2009年5月12日 提言「新IT戦略の策定に向けて」

2009年6月16日 2009年度規制改革要望

(特定健診の保険指導におけるICTを活用した遠隔面談の実現)

2010年3月8日 提言「新しい社会と成長を支えるICT戦略のあり方」

経団連提言「新しい社会と成長を支えるICT戦略のあり方」

(2010年3月8日)

重点的に取り組むべき分野

◆ 安心・安全な社会システムの構築

「医療・介護分野においては、僻地における医療サービスの充実、医師不足への対応、医療水準の更なる向上などを目指し、財政への影響を抑制する観点からも、ICTの利活用による「コスト増なき医療革命」を進めるべきである。」

「医療・介護分野にけるICTの利活用に関しては、人命、プライバシーなどに万全の配慮が必要である。一方、急速な高齢化社会への突入により、人的にも財政的にも医療・介護分野は深刻な危機に直面しつつあり、利活用可能なICTは積極的に活用するよう、遠隔診療に即した診療報酬制度のあり方や設備導入時のインセンティブ付与について検討するとともに、対面診療原則のあり方といった制度の根幹に係る検討も重要である。」

特定健診へのICT活用の政府反応

【経団連規制改革要望(2009年6月16日)】

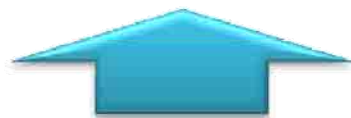
「①初回面談における遠隔面談の実施、②初回面談以降の継続支援において遠隔面談と直接面談を同等のポイントとすることで、ICTを活用した遠隔面談を直接面談と同等の措置として認めていただきたい。2008年度の当会要望に対する所管官庁の回答において、「有効性等について提案主体と協議し、必要な協力を得つつ今年度より検証を開始する」とされているところ、ICTを活用した遠隔面談の有効性検証を国として早期に実施するとともにその状況を広く公開し、早期に結論を得るべく検討を進めていただきたい。」

【厚生労働省回答(2009年7月24日)】

「テレビ会議形式の遠隔面談の有効性の検証を進めるにあたっては、有効性を確認するための実証的なデータや、特定保健指導の実施状況、特定保健指導対象者の負担の程度等も踏まえながら、検討を行う必要があるものとする。厚生労働省としては、テレビ会議形式の保健指導の有効性等について、検証に必要なデータの提供等、提案主体から必要な協力を得つつ、それらを踏まえて検証し、その結果、有効性等が確認された場合には、全体的な特定保健指導制度の見直しに関する検討状況も見ながら、要望の措置について検討してまいりたい。」

産業界からの要望(提案)例

- ◆特定健診・特定保健指導におけるICT(TV電話など)の利活用
 - ◆救急医療へのICT利活用 (救急車からの画像や患者データの発信など)
 - ◆遠隔による診断のサポート (高画質映像によるサポート)
- (遠隔医療に限らず、安心・安全社会の構築に向けて、医療分野のデジタル化、医療機関連携、データの疫学的利用等を推進している)



【主な課題】

ICT機器導入のインセンティブ欠如 → 診療報酬体系、導入時補助金
国レベルのネットワークを目指した標準化
対面診療の原則と利用者側のニーズの整理

新しい社会と成長を支える 戦略のあり方

2010年3月8日
日本経団連

1. はじめに

- ・日本経済は、依然として厳しい状況。
- ・政府新成長戦略、戦略が経済発展のみならず、日本の社会システムの再構築につながる戦略となることを期待。

2. 総合的なICT戦略の立案・遂行の必要性

- ・は現代社会の神経網。民主導による持続的発展を遂げていくための基盤。
- ・ネットワークの発達で、多種多様な機器、情報がつながり、新たな価値、サービス、産業が創出。国民一人一人が日常的に を活用することにより、個人々人に応じた様々なサービスや政策展開が可能となる。
- ・ネットワーク社会の下、単体の取り組みや個々の基盤整備ではなく、複合的、多面的な政策展開が重要。
- ・の活用により、貴重な人材や資源は、少子・高齢化や環境など社会的ニーズの高い分野へ配分。
- ・政策は国際競争力、経済成長に直結。各国とも重点的な資源配分。
- ・の活用による新たな社会システムへの転換と経済成長、国際競争力強化に向けた総合的な戦略策定が急務。

3. 新たなICT戦略の基本的視点

(1) ICTによる新たな社会システム構築

- ・単に「不便」を「便利」にするという視点ではなく、社会システムや枠組みを整備する視点が重要。
- ・による社会的課題解決の視点で、都市づくり、人づくり、社会づくりの一環として 戦略を位置付け。
- ・インフラ整備や実証とともに、関連制度、規制、業務・情報の流れ、人々の意識の改革が必要。

(2) わが国が強みを持つ産業の育成と雇用の確保

- ・わが国が強みを持ち、今後の国際社会の発展に不可欠な産業を積極的に育成。
- ・少子高齢化、環境制約の壁を将来の成長の糧とするよう、 活用による、安心・安全社会、環境適合社会づくり、都市交通システムづくりを目指す。

(3) 中長期的な継続可能性と短期的な迅速性の重視

- ・政権交代等に拘わらず ～年の単位で、長期整備計画に基づいて遂行。
- ・日進月歩の技術革新に対応した迅速性、柔軟性も不可欠。

(4) 国民・企業の参加によるオールジャパンの下での重点戦略遂行

- ・国民・企業の理解や支援を得つつニーズの高いものへ重点的に配分。
- ・身近な成功事例の積み重ねや による意見収集などで国全体のコンセンサス形成。

4. 重点的に取り組むべき分野

(1) 政府部門の「つながる化」～電子行政の推進～

- ・政府をつなぐことで国全体の効率性向上、価値創造。
- ・正確性・効率性・透明性・利便性向上で国民の信頼の回復。
- ・行政の無駄の徹底排除、人材の有効活用。

- ・ の推進
- ・行政 の設置
- ・電子行政推進法の制定
- ・社会保障・税の共通番号の導入等々

- ・ の普及
- ・スマートグリッド
- ・ の整備
- ・プローブ情報の活用等々

(3) 安心・安全な社会システムの構築

- ・少子高齢化、自然災害、都市集中などの課題解決をわが国の強みへ。
- ・安全・快適・便利な交通社会の実現。
- ・医療・介護分野のデジタル化で、「コスト増なき医療革命」。

- ・路車間、車車間通信技術
- ・衛星測位技術
- ・道路・橋のセンサー点検
- ・災害監視、通知、誘導
- ・遠隔医療
- ・医療データの疫学的活用等々

- ・通信放送融合法制、地デジへの移行
- ・3 コンテンツ戦略
- ・中小企業支援クラウド等々

(2) 環境・エネルギー問題への貢献

- ・世界最高水準にある省エネ・環境技術で国際的な貢献。
- ・家庭、オフィス部門の面的な省エネ。
- ・交通流円滑化による運輸部門の面的な省エネ。
- ・環境対応型データセンター、グリーン 。

(4) 新産業創造、地域力・アジア力の取り込み

- ・トップレベルの インフラを活用し、優れたコンテンツを多様な端末へ流通。
- ・地域や中小などに個々に埋もれている情報やノウハウをつなぎ、発信。
- ・社会システムづくりをパッケージとして国際展開。
- ・ の場の活用。

【具体的な取り組み例は「新しい社会と成長を支えるICTプロジェクト100」】

国際競争力強化
国際社会への貢献
成長、雇用確保

(5) 高度情報通信人材の育成

の可能性を引き出し社会変革、成長を牽引する高度人材の育成。産業界、行政、医療、教育等あらゆる分野に不可欠。

5. 戦略の遂行に向けた課題

(1) 推進体制の確立

- ・政治の強いリーダーシップと国民・産業界の積極的な参画が両輪。
- ・総責任者行政 の任命、戦略本部の抜本的拡充。
- ・予算の一元的管理、推進法の制定。

(2) PDCAサイクルの強化

- ・構築する社会像、目標、方策、施策の体系化。
- ・評価指標（コスト削減額、業務スピード、住民満足度等）。
- ・誰が、いつまでに、どこまで遂行するかを明示。
- ・第三者的立場の評価、進捗状況の国民への公開。

新しい社会と成長を支える ICT 戦略のあり方

～戦略の実現に向けた具体的取組み例～
「新しい社会と成長を支える ICT プロジェクト 100」

2010年3月8日
(社) 日本経済団体連合会

目 次

1. はじめに	・・・ 1
2. 総合的な ICT 戦略の立案・遂行の必要性	・・・ 1
3. 新たな ICT 戦略の基本的な視点	・・・ 3
(1) ICT による新たな社会システム構築	・・・ 3
(2) わが国が強みを持つ産業の育成と雇用の確保	・・・ 3
(3) 中長期的な継続可能性と短期的な迅速性の重視	・・・ 4
(4) 国民・企業の参加によるオールジャパンの下での重点戦略遂行	・・・ 4
4. 重点的に取り組むべき分野	・・・ 5
(1) 政府部門の「つながる化」～電子行政の推進	・・・ 5
(2) 環境・エネルギー問題への貢献	・・・ 7
(3) 安心・安全な社会システムの構築	・・・ 9
(4) 新産業創造、地域力・アジア力の取り込み	・・・ 10
(5) 高度情報通信人材の育成	・・・ 11
5. ICT 戦略の遂行に向けた課題	・・・ 12
(1) 推進体制の確立	・・・ 12
(2) PDCA サイクルの強化	・・・ 13

～戦略の実現に向けた具体的な取組み例～

「新しい社会と成長を支える ICT プロジェクト 100」	・・・ 14
(1) 政府部門の「つながる化」～電子行政の推進	・・・ 15
(2) 環境・エネルギー問題への貢献	・・・ 17
(3) 安心・安全な社会システムの構築	
～ICT で国民を事故・災害・犯罪から護る	・・・ 19
～ICT によるさらに高品質な医療・福祉の実現	・・・ 21
(4) 新産業創造、地域力・アジア力の取り込み	・・・ 23
(5) ICT 社会を支える人材育成基盤構築	・・・ 25

1. はじめに

日本経済は、雇用をはじめ、依然として厳しい状況にある。政府は、昨年12月に「新成長戦略（基本方針）」¹を決定し、今後、肉付けを行って本年6月を目途に「新成長戦略」と「成長戦略実行計画（工程表）」を取りまとめる予定としている。ICT分野に関しては、政府IT戦略本部において新たなIT戦略を策定するよう、検討が行われている。産業界としては、今回の政府の新成長戦略やIT戦略が、経済発展のみならず、綻びの目立つ日本の社会システム全体の再構築につながる戦略となることを強く期待する。

ICT戦略に関し、日本経団連では、過去「次期ICT国家戦略の策定に向けて（2005年10月）」²、「新IT戦略の策定に向けて（2009年5月）」³など、政府のIT戦略の検討に合わせ産業界の意見を取りまとめ発信してきた。さらに、重要課題である高度情報通信人材育成のあり方や、諸外国に比べ取り組みの遅れている電子行政の推進に関しても、種々の提言活動を続けている。そこで、本提言では、政府の新成長戦略、IT新戦略の検討に併せ、経済危機後の新しい社会と成長を支えるICT戦略とその確実な実現に関し、改めて、産業界の考え方を述べることとする。

2. 総合的なICT戦略の立案・遂行の必要性

ICTは、いまや現代の経済社会の神経網とも言える重要なインフラである。時間や空間を超え、大量の情報や機器を確実かつ瞬時につなぎ、束ね、処理、制御することで、人々の日々の暮らしは勿論、経済、産業、行政を含む社会全体の効率性、透明性、利便性などを飛躍的に向上させている。今後の我が国経済社会が民主導により持続的発展を遂げていくためには、国民や企業が創意工夫を重ね、活動していくことが不可欠であり、ICTはそのための基盤となる。

また、ICTネットワークの発達により、多種多様な機器、情報がつながり、

¹ 官邸 HP 参照 <http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2009/1230sinseichousenryaku.pdf>

² 経団連 HP 参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/071.pdf>

³ 経団連 HP 参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/043/index.html>

様々な形で活用されることで、これまでにない価値が創造され新たなサービスや産業が創出されている。国民一人一人が日常的に ICT を利活用することにより、健康で明るい高齢社会、地域経済の活性化、活力ある低炭素社会、個々人に応じた政策展開、国民の参加・監視による健全な国家・地方の行財政、そして国際社会へ貢献する日本が実現すると期待できる。

このようなネットワーク化された ICT 社会においては、単体の取り組みや一つの基盤整備だけでは有効性が限定的なものとなるため、政策面でも、より複合的な取り組みが求められる。例えば、交通・移動分野では、持続可能なエネルギーの確保と同時に、快適な都市交通の実現や子どもや高齢者が安全・安心に移動できる環境整備、CO2 排出削減への対応、街の活性化など多面的な戦略を展開しなければならない。

現代社会が抱える課題を総合的、的確に解決するためには、ICT の利活用が不可欠である。同時に、ICT がもたらす価値創造や、新しい形の社会のネットワークを十分に活用し、国際競争力強化を図り、成長を維持することが強く求められる。そして、ICT の利活用による業務の効率化を通じて生み出された貴重な人材や資源を、少子化・高齢化、環境制約といった社会構造の変化にともないニーズの高まる分野へ再配置していくという好循環を確立すべきである。

ICT はグローバル規模で、刻々と進化し続けている。経済危機からの脱出、危機後の国際社会での優位性確保に向け、国際競争力や経済成長に直結する ICT に関し、各国とも野心的な新戦略を打ち出し重点的な資源配分を行っている⁴。天然資源に乏しく、技術力と経済力を国際優位の要とするわが国において、ICT 戦略の出遅れは、致命的な国際競争力低下を招きかねない。

国を挙げて数多くの困難に立ち向かうべき今こそ、ICT の利活用による新たな社会システムへの転換と経済成長、国際競争力強化に向けた総合的な戦略とその実施計画を早急に策定し、着実に実施していくことが急務となっている。

⁴ 平成 21 年版情報通信白書 P.8 <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h21/pdf/11010000.pdf>

3. 新たな ICT 戦略の基本的視点

(1) ICT による新たな社会システム構築

これまでの戦略でも、数多くの施策が提案され実証などが行われてきたが、高齢化などの社会構造の大きな変化に対応した社会システム変革には必ずしも有効に結びついていない。

例えば、高齢化社会への対応として、ICT の利活用による高齢者等の社会参加促進があげられるが、従来の施策では、単に「不便」を「便利」にするという視点に留まっている。今後の戦略においては ICT を総合的に活用し、高齢者の能力を有効に社会で活用できるような社会システムや枠組みを整備していくという視点が求められる。また、民主導による経済の活性化のためには、新しい自立的な活動を支える社会基盤の革新が必要である。例えば、交通システムの革新的な改善（モビリティ・イノベーション）もその一つであり、ICT の利活用により多種多様な移動手段を円滑かつバリアフリーにつなぐ社会基盤と総合的な交通戦略が必要となる。

新たなICT戦略では、このように複合的な取組みを進めることで社会的課題を解決していくという視点に立ち、都市づくり、人づくり、社会づくりの一環としてICT戦略を位置付けていくべきである。そして、インフラ整備、実証とともに関連制度や規制の改革、業務や情報の流れの改革、人々の意識改革、新しい社会システムに必要な人材育成や活用、雇用・労働法制の改革による新しい働き方の創出、などを同時に進めていく必要がある。

(2) わが国が強みを持つ産業の育成と雇用の確保

経済社会のグローバル化は、今後、新興国を含め一層急ピッチで進展する。複雑に相互依存する世界経済の中で、わが国が今後とも確固たる地位を維持し、優位性を発揮しつつ世界に貢献していくためには、わが国が国際的に強みを持ち、今後の国際社会の発展に不可欠な産業を積極的に育成していく必要がある。わが国は2度のオイルショックを乗り越え、世界に冠たる環境・省エネ国家となり、今、その技術が産業の柱となりつつある。現在直面する、少子高齢化、

環境制約という壁を、逆に将来の成長の糧とするよう、ICT の利活用により世界に冠たる安心・安全社会、環境適合社会づくり、都市交通システムづくりを目指す戦略を構築すべきである。このような分野で国際的な優位性をより伸張させることにより、経済成長と雇用の確保を図るべきである。

(3) 中長期的な継続可能性と短期的な迅速性の重視

過去の IT 戦略により、国民が変化を実感できる社会的成果を上げるに至らなかった大きな原因の一つとして、戦略を社会システム改革のレベルに確実に展開する継続的な強い意志とリーダーシップ、推進体制の欠如があった。

ICT を利活用した新しい社会システムを整備していくためには、人材の育成も含め、5 年～10 年といった期間が必要である。ICT 戦略は、基本的に政権交代等にかかわらず、国として確固たる長期整備計画に基づいて遂行すべきである。これまでの戦略が十分な実現に至らなかった理由を分析の上、その反省を活かし、中長期的な工程表、複数年度予算、責任・権限の明確化、数値目標、評価手法などを予め設定し、国民に進捗状況を公開しながら実施していく必要がある。

同時に、情報通信技術は日進月歩の勢いで進化している。クラウド技術⁵といった新しい技術により、世界的な勢力図が短期間で大きく変化する可能性もあり、ICT 戦略の遂行には迅速性や技術動向に則した計画の修正といった柔軟性も不可欠となる。

(4) 国民・企業の参加によるオールジャパンの下での重点戦略遂行

ICT 戦略は、経済発展や利便性・透明性の向上を通じて、国民生活の向上や企業活動の活性化につながるものでなければならない。現行の極めて厳しい財政事情の下で、将来の成長を支える ICT 分野に継続的に資源配分をしていくよう、国民、企業の十分な理解や支援を得つつ、ニーズの高いプロジェクトに重

⁵ ユーザー自身がハードウェアやソフトウェアを所有することなく、ネットワークに接続された端末を通じて必要なサービスを受ける技術。ユーザーの投資が少なくて済み、ハードウェアの技術革新への対応も不要といったメリットがある。

点を絞った効果的な配分を行う必要がある。政府は、国民、企業に対し ICT 戦略に係る理解促進に努めるとともに、国民にとって身近な行政手続きの電子化、サービスの向上といった成功事例を積み重ねることにより世論喚起を図り、参加意識を高めていくことが重要である。また、国民や企業の意見を ICT の活用により収集、分析するなど、国全体のコンセンサスを形成し、オールジャパン体制で取り組んでいく必要がある。企業においても、ICT による新しい社会システムの構築という社会的意義の実現に向けて、連携を図りつつ取り組む必要がある。

4. 重点的に取り組むべき分野

わが国が抱える社会的課題、今後の国際社会に対する貢献、国際的な優位性確保の必要性を踏まえると、ICT 戦略において重点的に取り組むべき課題として、

- ①政府部門の「つながる化」～電子行政の推進～
- ②環境・エネルギー問題への貢献
- ③安心・安全な社会システムの構築
- ④新産業創造、地域力・アジア力の取り込み

そして、これらの重点課題を中長期的に持続可能な形で支え実現していくため、

- ⑤高度情報通信人材の育成

の5点が特に重要である。

(なお、それぞれの分野における具体的な取り組み例については、「新しい社会と成長を支える ICT プロジェクト100」を参照)

(1) 政府部門の「つながる化」～電子行政の推進

既に述べたとおり、多種多様な情報や機器が ICT を通じて「つながる」ことにより、社会全体の利便性や効率性、透明性を向上することが可能となり、新たな価値や産業の創出が期待される。諸外国に比して著しく出遅れている政府部門の「つながる化」を進める上で特に重要な点は、各府省の政策と政策をつ

なげていくことである。例えば、ICTに係る研究開発、人材育成、実証、産業への応用、データの蓄積・分析、国際展開といったシームレスな政策展開が重要である。また、結婚から妊娠、出産、育児⁶、医療、教育など、絶え間のない、政策と情報の連携が必要である。政府全体の政策をつなげ、電子行政を推進することで、国全体としての効率性向上や価値創造が図られ、経済成長や国際競争力強化⁷に資することとなる。

また、わが国では、年金問題を始めとして国民の政府部門の業務の正確性や効率性に対する信頼性が低下しており、将来不安を誘発する原因となっている。電子行政を通じ、正確性、効率性、透明性、利便性を向上させるとともに、政府が国民や企業を管理するのではなく、逆に、国民が政府につながり、参加し、監視していく仕組みを構築すべきである。ICT社会の下での国民や法人の権利・義務のあり方についても検討が必要である。

さらに、GDPの2倍に迫る長期債務残高を抱え、先進国最悪の財政状況に悩むわが国にとって、行政の無駄の徹底排除、人材の有効活用は、最優先の課題である。クラウド技術やBPO⁸を活用して、中央省庁、自治体を通じた業務やシステムの標準化、共同利用、データ連携を確立すべきである。

日本経団連では昨年11月「ICTの利活用による新たな政府の構築に向けて」⁹を公表し、電子行政を強力に推進する上での5つの原則と早急に措置すべき3つの施策を示した。3つの施策、すなわち、①電子化の前提となる業務改革（BPR¹⁰）、アウトソーシング（BPO）の推進や、電子化に伴う人材の有効活用、②電子行政を推進する体制（行政CIO¹¹、責任権限の明確化）、法律（仮称：電子行政推進法）の整備による着実な推進、③社会保障・税の共通番号制度の導入を急ぐ必要がある。

⁶ 例えば、約1000万人が受給している児童手当では、住民側、行政側で毎年9つもの手続が行われている。
経団連HP参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/symposium1208/shiryo.pdf>

⁷ World Economic Forumの調査によると、日本のICT競争力の順位は2008年で17位。近年は20位付近に低迷している。

⁸ Business Process Outsourcing（業務の外注化）

⁹ 経団連HP参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/095.html>

¹⁰ Business Process Re-engineering（業務プロセスの再構築）

¹¹ Chief Information Officer（最高情報担当責任者）

このうち社会保障・税の共通番号に関しては、政府において本格的な検討が開始されている。政治主導により、横断的で迅速な検討を行い、必要な法改正も含めた明確な工程表を一日も早く提示することを期待する。検討に当たっては、次の点に十分に配慮する必要がある。

- ① 社会保障・税の共通番号としての機能のみならず、本人の了解の下で、省庁自治体間のデータ連携を可能とし、国民の利便性向上や行政の抜本的な効率化に資する、電子行政全般の共通基盤として検討する。
- ② 民間での活用を前提とした発展性を持った制度とする。これにより、新たなサービスの創出などを図る。
- ③ 住基ネットや住民票コードなど、既存のネットワークや番号制度を活用する。
- ④ プライバシーや情報セキュリティーに万般の配慮を行う。運用やアクセスの状況を監視する第三者機関についても検討を進める。

また、共通番号の持ち方（各行政システムの番号と共通番号の関係）やアクセス手法に関しても、セキュリティー、利便性、整備コストなどを考慮しつつ検討を進めるべきである。

（２）環境・エネルギー問題への貢献

地球温暖化問題は人類が直面する最も重要な課題の一つであり、全世界の国々が連携しつつ、実効ある対策を着実かつ長期にわたり講じていかなければならない。

わが国の省エネ・環境に係る技術は世界最高水準にあり、この強みを活かし、地球温暖化対策に国際的な貢献を果たすとともに、成長を支える産業の柱として育成していくことが重要である。ICT の利活用によって、個々の機器や建物の省エネを図るとともに、ネットワークを利用した面的な環境対策を講ずることが可能となる。

例えば、BEMS・HEMS¹²（ビル、ホームエネルギー管理システム）によるエネルギー消費量の見える化、センサー技術を活用した照明・空調の制御などで、CO2 排出増大が続く家庭、オフィス部門の省エネを強力に推進すべきである。

また、諸外国では、ICT のネットワークを利用し、太陽光発電などの再生可能な分散型エネルギーを安定的に電力網へ取り込みや家庭での効率的な電気使用を実現する、スマートグリッドへの取り組みが盛んになりつつある。わが国では、諸外国に比し停電時間が極めて短い¹³、品質の高い電力網が構築されているが、この強みを活かすとともに、太陽光発電の導入拡大に向けて更なる技術向上を図り、国際的な標準作りにも積極的に関与しリードしていくべきである。

運輸部門の CO2 排出削減対策としては、ハイブリッドカー、電気自動車などのエコカーの普及に加え、ITS¹⁴（高度道路交通システム）や自動車から発信されるプローブ情報¹⁵等に基づいた交通流円滑化による面的な省エネを図っていくべきである。さらに、スマートグリッドと電気自動車などをつなげることにより、エネルギー消費の全体最適化を目指す新たなモビリティ社会づくりを目指すべきである。

反面、ICT 社会の進展により必然的に情報の流通、保存、処理量は爆発的に増加し、ICT そのものの電力消費の大幅な増大¹⁶につながる。このため、寒冷地を利用した環境対応型データセンターの構築や仮想化技術¹⁷の採用などのグリーン IT を推進する必要がある。

¹² Building and Energy Management System、Home Energy Management System

¹³ 年間事故停電時間の国際比較 http://www.fepc.or.jp/present/supply/antei/sw_index_02/index.html

¹⁴ Intelligent Transport System

¹⁵ 走行中の車両から収集する車両位置等の情報。大量の情報を収集・加工することで人や運転者、環境に適した交通流を作るとともに、新たな情報提供などの新サービス創造が期待される。

¹⁶ 2025 年には IT 機器の電力消費量が現在の約 5 倍、国内総発電量の 2 割に達するとの試算がある。

政府総合科学技術会議資料 <http://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihu74/siryo4.pdf>

¹⁷ ユーザーの使い勝手を変えないまま、1 台のハードウェア（サーバー）をあたかも複数のサーバーのように有効活用する技術。コストや消費電力の削減が期待できる。

(3) 安心・安全な社会システムの構築

急速な少子高齢化、多種多様な自然災害の脅威、都市への人口集中など、わが国特有の課題を克服することは、逆にわが国の強みとなり、世界各国に対する貢献へとつながる。環境・エネルギー技術とともに、ICT を利活用した安心・安全技術を核とした社会システム構築をわが国の強みとして確立していくべきである。

例えば、子どもから高齢者まで、すべての人が安全・快適・便利に移動できる社会の実現のためには、交通事故死者数を限りなくゼロに近づけるよう、路車間、車車間通信技術や衛星測位技術等を活用した運転支援システムなどを社会に普及させていくこと、また、利用しやすい交通体系の構築や、過度の自動車依存を是正するための多様な交通手段の最適組合せ等の ITS 方策を実施し、活力ある魅力的な住民視点での街づくりに貢献していくことが必要である。老朽化が進む橋や道路などのセンサーによる点検、自然災害の監視、災害時の通知や誘導などにも ICT の活用を図る。

また、医療・介護分野においては、僻地における医療サービスの充実、医師不足への対応、医療水準の更なる向上などを目指し、財政への影響を抑制する観点からも、ICT の利活用による「コスト増なき医療革命」を進めるべきである。具体的には、電子カルテの普及などを通じた医療データの電子化とデータ蓄積による疾病動向の分析や疫学的研究、各医療機関のネットワーク拡大および遠隔地との情報連携などである。これらを達成するために、財政的な支援も行いつつレセプトオンライン請求の原則義務化を推進すべきである。

医療・介護分野における ICT の利活用に関しては、人命、プライバシーなどに万全の配慮が必要である。一方、急速な高齢化社会への突入により、人的にも財政的にも医療・介護分野は深刻な危機に直面しつつあり、利活用可能な ICT は積極的に活用するよう、遠隔診療に則した診療報酬制度のあり方や設備導入時のインセンティブ付与について検討するとともに、対面診療原則¹⁸のあり方

¹⁸ 医師法第 20 条「医師は、自ら診察しないで治療をし、若しくは診断書若しくは処方せんを交付してはならない。」(規制緩和により若干の例外あり)

といった制度の根幹に係る検討も重要である。

また、これらの安心・安全な ICT は、高齢者から子ども、外国人など多様な利用者にとって簡便で使いやすいものへと進化させるよう、不断の努力が重要である。

(4) 新産業創造、地域力・アジア力の取り込み

世界のトップレベルにあるわが国の ICT インフラを活用し、優れたコンテンツを多様な端末を通じて流通させること、大量の情報を束ね価値創造を図ること、地域や中小企業など、個々のレベルに埋もれている情報やノウハウをつなぎ合わせ、発信していくことなどを通じ、新産業・新サービスの創造や地域活性化を図る必要がある。

通信・放送に係る融合法制を今通常国会において着実に成立させるとともに、来年7月の地上波デジタル放送への移行を完了させ、多様なコンテンツ流通を一層促進するとともに、限られた電波資源の有効活用を図る。今後、発展が期待される3Dコンテンツの撮影機器などはわが国の強みであり、国際的評価の高い日本のアニメコンテンツの3D化をはじめ、人材育成を含めた戦略をとりまとめるべきである。

また、農林水産業に係るノウハウの蓄積や共有、衛星データの活用などを通じて、生産性向上、地域活性化や技術の国際展開を図る。観光立国の実現に向けて、地域の文化財や史料のデジタル化や観光情報の国際的な発信力を充実することも重要である。優れた中小企業の技術の国際展開や、個々の中小企業では困難な国際規制¹⁹への対応などをクラウド技術等を用いて支援する仕組みの構築も必要である。

ICT を利活用した社会的課題の解決手法、新しい社会システムづくり全体を、ファイナンス、運営、保守、人材育成まで含めたパッケージとして、東アジアを始めとする海外に展開することも重要である。その際、徹底した顧客視点や

¹⁹ 例えば、EU の有害物質規制 RoHS、化学物質規制 REACH、国際会計基準 IFRS など

国際連携が必要であることは言うまでもない。なお、コア技術や国際標準化やデータの蓄積など、日本国内で確保すべき分野は戦略的に決定しておく必要がある。

本年は、日本においてAPECが開催される。今後は、環境・エネルギー問題への貢献や安心・安全な社会システムづくりなど、日本の強みとアジアの成長を連携させていく必要がある。APECの場を活用して、プライバシー、セキュリティ、知的財産、基準認証など、国境をこえるボーダーレスなビジネスサービスの推進にかかわるルール形成や、国際標準づくりなどに貢献していくべきである。

(5) 高度情報通信人材の育成

国の ICT 戦略を実現する人材、さらには 10 年、20 年後も戦略を深化させ、革新的に進化する ICT の可能性を引き出し、社会を変革させ、成長を牽引していく高度情報通信人材が継続的に育成されなければ、ICT 立国は画餅に帰すこととなる。各国とも成長と国際競争力強化に直結する ICT 戦略の実現に向け、国主導で専門大学の設置など必要な高度情報通信人材の育成を計画的に進めている。ICT が社会のインフラとして定着した今日、高度 ICT 人材の育成は、産業界で活躍する人材のみならず、中央省庁、自治体、医療、教育といったあらゆる分野において課題解決を図るために不可欠である。

日本経団連では、2005 年に策定した提言²⁰の有効性を実証すべく、モデルケースとして産学官連携による高度情報通信人材の育成支援（産業界からの教員派遣、インターンシップ受入れ、企業の現場の題材に基づく教材開発など）を続けてきた²¹。現在、その活動は経団連有志企業による NPO 法人²²に継承されているが、教育機関や政府の支援は限定的かつ時限的であり、産業界一丸となった協力継続は危うい状況にある。本来の趣旨に立ち戻り、国の IT 戦略の一環と

20 経団連 HP 参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2005/039/index.html>

21 経団連 HP 参照 <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/113.html>

22 特定非営利法人高度情報通信人材育成支援センター：<http://www.cefil.jp>

して、今後の ICT 社会において高度情報通信人材がどの位の規模で必要となるのかを明らかにし、必要な予算措置を講じて恒常的に人材育成を推進していく必要がある。そのためには、高等教育機関の役割が最も重要であり、基礎研究に偏重されがちな評価を、応用研究や社会への還元に資する高度人材教育の成果にも向けていくことが必要である。とりわけ、今後の ICT 分野では国際的な交渉力や連携力が求められることから、グローバルな観点での人材育成が求められる。

一方、初等教育の段階から ICT リテラシーの向上を図るよう、義務教育においてタブレット PC などの ICT 機器を積極活用し、基礎的な情報処理能力を高めるとともに、標準的な校務はクラウド化や BPO により負担軽減を図り、生徒との対面時間を極力増加させるといった施策も重要である。

5. ICT 戦略の遂行に向けた課題

(1) 推進体制の確立

これまで、幾度にもわたり政府の IT 戦略が取りまとめられ、電子行政、医療、教育などが重点分野として取り上げられて来たが、国民が実感できるような成果を達成することができていない。主要な原因としては、戦略の実施が各省縦割りの弊害に陥り、連携不足で国全体の社会システム構築に結びつかず、部分的な実証で終了したり、業務改革や制度改革が伴わなかった点などがある。

ICT 戦略は国づくり戦略であるという視点に立ち、政治の強いリーダーシップと国民・産業界の積極的な参画を両輪として着実に遂行していく必要がある。そのためには、戦略の立案部署である IT 戦略本部に必要な人材を集結し抜本的拡充を図るとともに、その総責任者として国の行政 CIO を任命すべきである。戦略の遂行予算に関しては、財務当局との連携の上、立案段階から IT 戦略本部が一括して管理し、執行を厳しく監視し、国全体の最適化に責任を持つべきである。各々のプロジェクトに関しては、立案から完成まで 5 年程度の官民によるプロジェクトチームを立ち上げ、原則として同一の責任者の下で完遂するといった体制も検討に値する。

また、電子行政、高度交通システム構築、医療・介護システム改革といった大規模な戦略に関しては、推進体制等を示した推進法（例：電子行政推進法）を制定し、法的な拘束力に基づいて着実に実現していくことも重要である。

（２）PDCA サイクル²³の強化

戦略には目標、工程、責任の明示が必須である。まず、戦略の達成によって構築される社会像、その構築に向けた目標、目標を達成するための方策、さらに細かい施策等から成る目的体系図を明らかにしていくことが重要である。

その上で、国民視点に立った評価指標、例えば、コスト削減規模、人員配置の変更目標、業務処理スピードの改善目標、ICT を通じたアンケートによる住民満足度の向上目標、などを明示する。さらに、誰が、いつまでに、どこまでの作業を行うか、明確な工程表が必要である。これらの計画や進捗状況は、常に国民に対して分かりやすい形で公開していく。また、IT 戦略本部の評価専門調査会の機能強化等により、進捗状況や評価指標の達成度等について、定期的に、第三者的な立場による評価を行い、評価に基づいて改善すべき点を明らかにし、戦略の総責任者たる行政 CIO が改善計画について新たな指示を行うといった PDCA サイクルを確立すべきである。

経済危機から脱却し、少子高齢化社会においても安定的に成長し、安心・安全な国民生活を保障するとともに、環境・エネルギー問題といった地球的課題に対し国際的な貢献を果たすよう、課題解決の先進国を目指した ICT の利活用が不可欠である。

新しい社会と成長を支える ICT 戦略の策定、実現に向けて、産業界としても引き続き、国との連携、国民世論の喚起に努めていく。 以上

²³ Plan Do Check Action:計画・実施・評価・改善から成る継続的な業務改革プロセス

～戦略の実現に向けた具体的取組み例～

新しい社会と成長を支える

ICT プロジェクト 100

【政府部門の「つながる化」～電子行政の推進】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
1	社会保障・税共通の番号制度の導入	個人レベルのキメ細かい政策を可能とし、各省自治体の情報連携を可能とするよう、電子行政の基盤となる共通番号制度を導入する	○		○	国民世論の形成	法案整備	実現		政府税制改正大綱(09年12月)においてPTを設置し、1年以内を目途に結論を出すこととされている (http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2009/1222zeiseitaikou.pdf)
2	行政のBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の推進	透明で利便性の高い、効率的な電子行政の実現に向け、国地方を通じICTを十分に活用する行政の業務改革を進める					可能なものから			BPRに伴う人財の有効活用なども同時に視野に入れる必要
3	行政のBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)の推進	各省自治体の共通業務などに関し、民間へのアウトソーシングにより効率化、コスト削減を図る。行政の縦割りの改善、民間企業の活力の導入等の効用も期待される。					可能なものから			BPOに伴う人財の有効活用なども同時に視野に入れる必要
4	行政の事務や書式などの標準化の推進	電子行政の前提として、各省自治体で異なっている事務や書式などの標準化を推進する					可能なものから			例えば、住民票の書式も各自治体で区々となっている。また、就労証明など企業が自治体宛に発行する書類書式も区々であり非効率である
5	強力な権限を持つ行政CIOの任命	国・地方の情報システムの全体最適を立案・遂行する、予算権限、遂行権限を持った行政CIOを任命する	○					実現		形式のみではなく国全体のICT予算の最適配分、最適なシステム構想を立案遂行する権限が必要。行政CIOの下には専門家組織を設置
6	電子行政推進法の制定	電子行政を法的な根拠をもって強力に推進する(行政の原則電子化や行政CIOの設置など)	○					実現		韓国では、2001年に「電子政府法」を制定し、行政の原則電子化を強力に推進
7	ワンストップサービスの実現	引越や結婚、出産など面倒な行政手続を一度の手続で終了	○	○	○			可能なものから		例えば児童手当を受けるための「現況届け」には住民4手続、行政5手続も必要 (http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/symposium1208/shiryu.pdf)
8	プッシュ型サービスの拡充	年金情報(既納付額、将来受取額)や税金還付情報、エコポイント還元などを個人が「申請」するのではなく、行政側から能動的に個人にサービス提供する	○		○			可能なものから		パンフレット「電子行政が創る国民本位の新たな政府の姿」 http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/pamphlet200912.pdf
9	中央官庁システムの共同利用化	クラウド技術等の活用により中央官庁システムを共同化する			○			実現		現行では各省庁ごとにシステム投資が行われている
10	市町村システムの共同利用化	クラウド技術等の活用により地方自治体システムを共同化する			○			実現		現行では各自治体ごとにシステム投資が行われている
11	選挙運動へのインターネット利用の解禁	政策本位の選挙・透明性の高い効率的な選挙を実現するため、インターネットの利用を解禁する	○	○				実現		
12	個人情報監視保護する第三者機関設置	共通番号制度の導入などによる、個人情報やプライバシー保護のため、アクセス監視や問題が生じた場合の解決などを担当する機関の設置	○		○			検討	実現	社会保障・税共通の番号制度と並行して検討する必要
13	行政サービスにおける認証基盤の再整備	民間利用も視野に入れ、現存のPKI方式だけでなく、レベルに応じた簡易な認証方式を提供する。共通番号の上で、多様なサービスを実現するために、民間でも活用が進んでいるICカード基盤等の活用も検討。			○			実現		現在の公的個人認証はいわば実印に相当する厳格さ。文書では認印で容認されるものに実印レベルを求めることは合理的でない
14	本人確認制度の整備	生体認証など根本的な本人確認制度を検討する	○		○	世論形成		検討		「なりすまし」の確実な排除に向けた方策の検討
15	企業コードの整備	各省自治体で異なっている企業コードを統一し、省庁・自治体間の情報連携や企業の業務効率化を図る			○			実現		現在、省庁ごとに異なる13種類の企業コードが使用されている

16	申請中手続確認制度	国民が申請した手続をどの公務員がいつ処理しているかをチェックできるシステム			○			実現	韓国では「民願制度」として、国民による政府のチェック機能となっている
17	統計情報の抜本的迅速化(早期公表)	景気動向や雇用の状況などを正確かつ迅速に把握し、必要な施策を遅滞なく講ずるためのシステム			○			実現	経済状況と対策のタイムラグによる無駄やリスクの排除
18	政府保有情報の民間での利活用推進	政府保有情報を民間で迅速に利活用できる環境整備。データ利用可能なデジタルアーカイブ化。	○	○	○			実現	政府保有データの活用による新たな価値創出や新産業創出。個人情報等へは、十二分な配慮が必要。利活用ガイドラインなども整備
19	政策立案過程の更なる透明化と国民参加	インターネット等を通じ法令や予算の立案から制定に至るプロセス、担当部署、今後の予定などを常に国民に対し開示する。また、インターネット等を通じて、国民や企業を対象とした意見収集やアンケート調査などを積極的に政策立案に活用する。						実現	一部の自治体では、インターネットにより住民のニーズを把握
20	国税・地方税関係書類の電子化の推進	税務申告の原則電子化を基本として、国税の電子帳簿保存法のあり方を見直す。eLTax(地方税電子申告システム)を全ての地方自治体に展開する。紙ベースとなっている源泉徴収票、地方税通知書等を電子化する。	○	○	○	自治体予算の関係		実現	国税の電子帳簿保存は、紙による帳簿保存より厳格な要件が求められており、普及が進まない。eLTaxは、22年1月全国786市のうち導入は354市。複数の自治体に営業所を持つ企業は、全体の電子化が実現できない
21	契約書や受発注書の電子化	あらゆる契約書を電子化し、オンラインで公証役場などを経由する仕組みを構築する。あわせて電子帳簿保存法に基づく契約関連文書等の電子化を進めることにより受発注書等の電子保存を推進する。	○	○	○				○
22	身近な手続の着実な電子化の推進	例えば、免許証などのインターネット経由更新、住民票のコンビニ・郵便局交付の普及、住基カードを利用したコンビニでの投票など	○		○			実現	国民にとって身近な手続を着実に電子化することにより、参加意識や問題意識を高める
23	政府関係機関の入館カード統一	政府関係機関への入館手続(セキュリティカード)を統一・簡素化する	○		○			実現	各省庁ごとに異なる入館手続、セキュリティゲートであり、利用者利便性の欠如やコスト高に繋がっている
24	国と地方自治体間の電子データによる連携	国と地方自治体間で発生する登記情報通知(法務局地方支局)・国民年金異動通知(年金事務所)・確定申告書(国税庁・税務署)等の紙書類交換の業務を見直し、データ連携により効率化を図る。	○		○			実現	市川市の場合、登記情報通知(年間4万件)・国民年金異動通知(年間約3万件)・確定申告書/電子申告リスト(年間約9万件)など紙書類交換が存在し、手作業や入力の繰り返しによるミス・無駄・事務負担の発生
25	住居表示台帳の電子化	住居表示に関する法律を見直し、地方自治体が住居表示台帳を電子媒体にて保存することにより、災害発生時に迅速な住民把握など適切な対応ができる環境を整備する	○		○			実現	市町村の住民表示台帳は、法律及び総務省見解により紙保存
26	政府および地方自治体窓口などへの外国人や高齢者・障がい者のアクセシビリティ向上	TV電話を活用した通訳や音声・手話サービスなど、外国人や高齢者・障がい者などが対応に苦慮しない窓口のアクセシビリティの向上			○			実現	
27	国会や司法のICT化の促進	電子行政の推進と並行して、国会や司法の電子化を推進	○					実現	簡易な民事訴訟のオンライン申し立て、訴訟記録、判例のデジタル化などの電子化により、より便利で効率的な司法サービスを実現する。
28	電子行政の利用・普及のためのインセンティブ付与	国民や企業への電子行政利用促進のため、手数料の減免や税制面の優遇などを行う			○			実現	e-TAXの税額控除や不動産登記などのオンライン利用による手数料割引制度あり
29	住基カードの利用促進と住基ネットの利用範囲拡大	住基カード交付を促進するとともに、住基ネットの民間利活用(金融業における本人確認など)を行い、国民生活のインフラとして活用する。			○	○		実現	個人情報保護に十二分な配慮が不可欠
30	行政関連データをバックアップする革新的環境対応型データセンターの構築	首都圏以外の場所に、中央省庁システムのバックアップセンターを構築し、クラウド化に伴い強まるテロや災害時のリスクに備える。世界最高水準の環境対応型データセンターの実証を兼ねる。			○			実現	例えば、寒冷地で電源施設の多い、むつ小川原への立地などが考えられる。

【環境・エネルギー問題への貢献】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
31	スマート・グリッドによる高効率な電力利用	分散型電源のネットワーク基盤の構築。地域単位でエネルギー、交通、ICT等のインフラを融合させることにより、エネルギー消費を最小限に抑えるローカルグリッド(スマートコミュニティ)の実証。国際標準化への積極的な関与。	○	○	○	実証				
32	ICTによるビル・家庭のエネルギー制御の普及促進	ビル・家庭・公共施設などの省エネに向けたBEMS・HEMS(ビル、ホームエネルギー管理システム)の普及。	○	○	○		可能なものから			税制や補助金などのインセンティブの充実など
33	センサー技術による省エネの推進	全国の学校・公共施設や民間オフィスへの、人感センサ付照明機器設置や気温に応じたエアコン等の空調設定					可能なものから			
34	次世代社会システムに向けたITSを使った複合ネットワーク(次世代自動車(EV,HEV,PHEV等)+スマートグリッド+モビリティ)	スマートグリッド・EV(電気自動車)/PHEV(プラグインハイブリッド自動車)に対応した新たなモビリティ社会システムの創出するため、モデル都市で実証。多種のモビリティを活用した都市内での移動システム基盤の整備。	○	○	○	実証			○	
35	プローブ(自動車走行)情報を活用した都市交通の円滑化	信号制御、渋滞状況把握、CO2削減モニタリング、GPS等のプローブ情報を大量に収集・解析し、高度交通管制による都市部交通の円滑化による燃料消費率の向上を図る。有益な活用サービスの実証と共に、プローブ情報を共有して使えるよう、データフォーマットの標準化やデータへのアクセス・ルールの確立を行う。			○	実証	実証			
36	環境対応型データセンターの構築	データトラフィックの爆発的な増大に備えた、環境対応型のデータセンターを立地から技術開発まで官民で検討、構築する。たとえば、寒冷地に設置、空冷方式を導入する。			○			○		ICT社会の進展により2025年には取り扱う情報量が現在の200倍との予想。消費電力も現在の5倍、国内総発電量の2割に達するとの予想がある。(2008年4月10日政府総合科学技術会議)
37	ICT機器の省エネ	ICT機器の省エネ化を推進。グリーンICT機器の開発および普及促進。グリーンICT機器購入に対するエコポイント付与などのインセンティブを検討する。					○			同上
38	直流給電システムの普及推進	電力供給時のAC/DC変換の回数を減らし、高効率な変換で消費電力を削減する。データセンター等を直流給電対応にし、太陽光発電システムや蓄電システムと連携させる。			○		○			
39	絶滅危惧種などの生存情報や遺伝子情報などの管理	国内の絶滅危惧種の生存状況や遺伝子情報をデータベース化、国際連携によりグローバルに管理し、生物多様性観測および保護施策の検討を行えるようにする。			○		○			

40	リサイクル製品・リサイクル資源のトレーサビリティ	不法投棄された製品や資源の製造者や最終使用者を特定できる仕組みを実現し、不法投棄の抑止や懲罰を可能にする。	○		○			○	
41	汚染土壌データベースの構築と公開	土地取引における該当土地の汚染情報を蓄積・提供する仕組みを実現し、都市計画に役立てると共に売買に際してのトラブルを防止する。			○		○		
42	デジタル地球	地球上の各所からのデータに基づき、CO2濃度、気温、水温等の分布をマッピングし、リアルタイムで精度の高いバーチャルな地球を実現し、自然現象の変化等の予測(気候変化、災害発生、環境汚染拡大等の予測)を次世代スパコンを利用し行う。			○			○	
43	トラック等の隊列走行によるCO2削減、物流効率化	物流のトラックなどによるCO2削減と物流の効率化を目指す。更には将来の自動運転の要素技術開発も兼ねる。	○	○	○	実証		実証	

【安心・安全な社会システムの構築～ICTで国民を事故・災害・犯罪から護る】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
44	ITS(路車間/車車間協調システム)の開発と普及	道路側から車(路車間)に対し、交差点での車両や歩行者の進入状況などの情報提供をおこなったり、車から他の車(車車間)に対し、車両の位置や方向などの情報提供を行ない、ドライバーに注意喚起する。 現状サービスの高度化および高齢者、歩行者、自転車、歩行者との歩車間通信を対象としていく。	○		○			実証	○	欧米にて官民連携してのプロジェクトが進んでいる。日本が一歩リードした状況を継続する。
45	ITSの統合的な取り組みの発信	ITS技術を活用したヒト、モノの移動のグリーン化、渋滞解消、交通事故削減等について、統合的な取り組みとして、2012年までに実証実験をおこない、その成果を2013年ITS世界会議(東京)において世界に向けて発信し、2014年以降の実用展開を目指す		○	○			実証	○	
46	違法駐輪、違法駐車を取り締まりシステム	違法駐輪、違法駐車を監視、車体を識別。運転手に警告を発する仕組みを構築する。	○	○	○				○	
47	街頭・通学路等への防犯カメラ設置と学校等の入退出管理の普及促進	子どもを犯罪から守るため、学校などの入口(校門など)、通学路、街頭に防犯カメラやゲートを設置し、不審者の校内侵入や犯罪抑止の環境を整備する。また、防犯カメラ設置は、徘徊する老人の発見などにも役立つ。		○	○				○	
48	信号待ち時間のコントロール	高齢者の通行時や児童の登下校時など、状況に応じて信号の待ち時間を自動コントロールできる仕組みを構築する。		○	○				○	
49	食育管理	学校給食情報(メニュー、カロリー情報など)や子どものアレルギー食品情報などを学校、家庭の双方向で連携し、子どもの健康管理に役立つ		○	○				○	
50	食の安全	ICチップの活用による食品のトレーサビリティの実現			○				○	
51	子どもの見守り	学校への登下校や、塾や買い物など、家庭の外での子どもの状況を確認し、非常時には通報等できる仕組みを構築する。	○	○	○				○	
52	独居高齢者の見守り	電気のメーター、トイレのドア・電気の感知システム、心音・呼吸音の検知等により、独居高齢者の異変を迅速に把握するシステム			○			実証		
53	高齢者向け施設情報の地域連携	現在地域に閉じて管理されている高齢者向け施設の空室状況を、近隣地域と情報共有できるようにし、より多くの高齢者が利用できるようにする			○			○		
54	保育所の募集情報などの地域連携	幼児がいる家庭へ、近隣にある保育所や幼稚園などの募集情報や人数の空き情報を提供する仕組みを構築する。			○			○		
55	代理人によるオンラインサービス利用を可能とする環境の整備	ICTスキルの無い人の電子行政等サービス利用に際し、代理人申請が可能な基盤を整備する(本人のサービス利用権の確認、代理人の指名等)。	○	○	○				○	
56	若者向け e-safe-net	生活困窮や自殺の悩みなど、青少年に抵抗の少ない携帯やインターネットカフェから公的相談機関と対話できるサイトの充実			○				○	

57	ジョブカフェとハローワークなどとの連携	ジョブカードの電子化、全国に散在するジョブカフェとハローワークなどの連携基盤を構築し、仕事探しから企業面談までのワンストップサービスを実現する。		○	○			○	
58	画像・センシング技術を活用したアセットマネジメントの高度化	橋梁などの構造物について、画像やセンシング技術を活用した点検・変化見地を実施することでアセットマネジメントを効率化する。			○		○		
59	橋・道路・トンネル・ダムなどの公共建築物の施工データの一元管理	橋、道路、トンネル、ダムなどの公共建築物に関するデータ（設置時期、工法、工事委託業者）を一元管理し、補修計画等に活用する。			○			○	
60	洪水センサーの面的整備	河川、洪水危険地域にセンサーを設置し、洪水のリアルタイム監視を行う。			○			○	
61	災害発生時の資材・供給ルート管理	災害発生時、必要な資材を確実かつ効率的に配置するために、災害情報の把握、配置ルート分析、現場への情報配信を行うための基盤を整備する。		○	○			実現	
62	現在地とその状況に対応した防災・災害情報の配信と双方向ネットワークの整備	GPSおよび携帯電話等を利用し、現在自分のいるエリアの被災状況、避難・帰宅のためのルート確認、コンビニ/ガソリンスタンド/役所/給水拠点/災害拠点病院などの確認が行えるしくみを整備する。 各家庭に安価な端末を配備し、災害発生時に住民と行政が双方向でコミュニケーションを可能とする。 観光者など被災地で情報入手が困難な方への情報提供を行う。		○	○		実現		観光庁方針：日本は観光立国を目指す。2010年海外からの旅行者1000万人、2020年2500万人

【安心・安全な社会システムの構築～ICTによる更に高品質な医療・福祉の実現】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
63	医療機関および医療機器のネットワーク化による連携	医療機関・医療機器のネットワーク化により、患者に関するデータ(病歴、薬歴、診療情報、看護記録等)を複数の医療機関で共有し、病院と診療所の役割分担や地域格差の解消を図る。情報伝達や医療映像などの高画質映像伝送装置の設置、利用に関し、関連法令や設備導入の補助が必要。	○	○	○	設備導入の補助	法改正			
64	大量の健康情報の疫学的利用による医療水準の向上(EHR)	電子化されたレセプト・カルテなどから得られた個々人の健康情報を匿名化し、大量の情報を疫学的に活用することにより、疾病予防や対策に役立てる。		○	○				○	個人情報保護が前提。
65	感染症などの医療情報データベースの共有	感染症による患者の発生をリアルタイムで捕捉することで、パンデミック等に際しての迅速な対応を可能にする			○				○	
66	医薬品・医療材料の流通情報利活用	医薬品や医療材料の流通情報の把握と、関連する診療履歴などをデータベース化し活用を推進することで、副作用などの患者の安全性向上および新薬開発の推進を可能にする		○	○				○	
67	救急医療におけるICTの活用	救急車への小型高画質映像伝送装置の設置や搬送先の支援システムなどを充実する。		○						
68	遠隔健診・遠隔診療の推進	特定健診の生活指導等をICTインフラを使って遠隔で行う。将来的にはこれを遠隔診療につなげ、僻地医療等に役立てる。		○				診療報酬の見直し		特定健診の遠隔面談による生活指導などは、技術進歩により対面と遜色ないが、厚労省令により、対面が義務付けられている。遠隔診療に則した診療報酬制度のあり方、設備導入時のインセンティブ付与、対面診療原則のあり方(医師法第20条)に関わる検討も重要。
69	手術中の遠隔診断サポート	手術中の病理判断などを高画質映像により、遠隔地で行う。	○	○				診療報酬の見直し		サポートする医師に対する診療報酬に関わる検討が必要。
70	レセプト申請のオンライン化・診断書等の書式の標準化・電子カルテの普及等による病院事務の効率化、医師や介護事業者等の事務負担軽減などの推進	医療機関等から審査支払機関へ送付するレセプト(診療報酬明細書又は調剤報酬明細書)のオンライン化、病院事務システムのSaaS化、様々なデータのデジタル化などにより、医事会計業務を効率化し医療機関の経営的な負担を軽減する。また、診断書の書式標準化・電子化・オンライン化により医師の事務負担も軽減させる。介護事業者からの介護保険の請求業務も同様。		○	○			○		診断書の電子化による医師の負担軽減のために、生命保険協会、日本医師会は、機械印字化ソフトの普及を促進。
71	電子健康カードの一元化(健康保険証、処方箋、電子お薬手帳、電子母子手帳、診察券等)	個人が保有する電子的なカードに、健康保険証、お薬手帳、診察券などの情報を一元化する。パソコンや携帯電話により参照可能とすることで、紛失を防ぐとともに、健診や予防接種の通知、健康記録を活用したアドバイス等を可能にする。	○		○				○	
72	家庭用薬品のインターネット販売	処方箋の電子化と併せて第3類以外の一般医薬品のインターネット販売を可能とし、病人・身障者・遠隔地居住者・高齢者・家族等の負担を軽減させる。		○	○				○	離島居住者などに対する経過措置が定められているが、限定的な範囲にとどめられている。

73	介護記録の電子化による医療・介護の連携強化	介護保険請求のため、介護計画書の作成、介護記録表等の作成・保管が義務付けられているが、現在は紙ベース。電子化により介護記録等を複数の介護事業者や医療機関が共有できれば、治療や介護の質改善に活用できる。			○			○	介護分野におけるICT投資を促進し、介護関連情報のICT化を進めることが必要。
74	生活・介護ロボットの開発・活用	人を乗せたまま車椅子に変形・自動走行するベッド、簡易レバーを顎で操作し食べ物を口に運ぶスプーン、介護職をサポートするロボットスーツ等、ロボットの技術は進んでいる。コスト、安全基準などの面で、実用化を支援することが必要。			○	研究費	モデル事業		公的介護保険の分野では、事業者が高額のロボットを導入するのは収益性の問題などで難しい。有料老人ホームでの先行導入、行政の支援などが必要。
75	オーダーメイド製薬	診療情報の蓄積・分析を可能とする基盤を構築し、個人の特性(アレルギー、特定の薬剤の効きやすさ・効きにくさ、副作用の出やすさ等)に対応した薬の開発・提供につなげる		○	○			○	
76	在宅医療・介護支援	在宅での医療提供・介護を支援するシステム(TV電話、バイタルデータ取得・閲覧)を、地域全体のネットワークとして使用可能にすることで、地域全体で在宅医療・介護の支援を行うことで、国民に対する在宅医療・介護への負担を軽減する			○			○	

【新産業創造、地域力・アジア力の取り込み】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
77	通信・放送の融合	着実な法制化。運用の評価による再検討。	○				○			本通常国会に法案提出予定
78	地上波デジタル放送の着実な普及	2011年7月24日に移行予定			○	国民協力		○		
79	中小企業へのビジネスインフラの提供	クラウドコンピューティング技術を活用し、中小規模の企業単独では対応できない活動[例：海外への技術情報発信、RoHS(欧州有害物質規制)・REACH(欧州化学品規則)・IFRS(国際財務報告基準)への対応など]を低価格で支援できるようにする。			○				可能なものから	
80	電子商取引の拡大	政府調達等でも積極的な活用を行う							可能なものから	
81	電子マネーの一層の拡大	少額決済や、電子マネー間の連携による相互利用の検討等			○		○			
82	農林水産業におけるICTの活用	農林水産業のノウハウや知恵をデータベース化・共有化[AI(アグリ・インフォマティクス)等]し、農林水産業一般に展開。小規模経営体がITの専門知識なしに容易に利用できるICTの基盤整備(農林水産業クラウド)の整備。先進的な経営体向けのICT活用の実証。			○	○		○		政府は、全国の農業支援に必要なプラットフォーム基盤(農業経営支援基盤または農業クラウド)を立ち上げ、実証実験を行う。企業は、農業を産業化するための経営の見える化(収支計算や青色申告、外部への情報公開等)、生産の見える化(販売計画から生産計画の策定、生産工程管理等)、顧客の見える化(顧客クレーム等の管理)等、農業の産業化を支援するアプリケーションを提供
83	デジタルコンテンツ産業の拡大	海外に対する日本製の良質なコンテンツの発信		○		○				通信・放送融合法制およびデジタル化の進展を踏まえた著作権法の更なる見直し検討を含む。
84	3Dコンテンツ産業の育成体制強化	3D時代の幕開けに先立ち、地方における3Dシアターの整備、3D制作人材の育成(専門学校等)、3Dコンテンツの海外展開等、高い成長が期待される3Dコンテンツ産業の成長戦略(ブランドデザイン)をいち早くまとめる					○			工程表
85	テレワークの普及	テレワークの活用により、妊娠・育児・介護と就労の両立が可能となる環境を整備。ワーク・ライフ・バランスの実現。								
86	e-道州制(e-地域主権)の推進	道州制の前段階として、広域の自治体でクラウド等を活用した行政業務の統一化や地域振興を図り、行政サービスを充実する。電子的な手法による施策は、自治体の自主性に委ねるとともに国から補助を行う。	○					○		
87	e-観光の推進	地域観光案内を複数の言語で全世界へ発信できる基盤を整備し、外国人観光客の誘致に繋げる。			○		○			
88	地域の文化財や歴史史料の電子化	地域史や民俗誌などについて電子的に記録・公開し、地域の魅力再発見・地域振興等に繋げる。			○			○		
89	住宅の設計・建設・保守情報の開示	住宅の設計、建設、保守等のデータをデータベース化し、希望者に開示することで、中古住宅の市場活性化を行う		○	○			○		
90	自動車登録に関する電子化範囲の拡大	自動車情報の登録を新車だけでなく中古車も対象とし、事故履歴、走行距離等ばらばらに管理されている履歴情報を統一的に参照できる仕組みを構築することで、国内の自動車産業や中古車市場の活性化を図る。		○	○			○		

91	地域商店街の活性化	地域商店街インフラ(ネットワーク、監視カメラ、業務アプリ、地域通貨/ポイント)を整備するとともに全国の商店街の情報連携を行い、商店街の活性化を行う			○			○	
92	情報流通のボーダレスへの国際ルールづくり	クラウド化に伴う重要情報の国外保管・処理に関するルール等、情報流通の国際化に伴う法整備を行う。 適切な個人情報保護が行われていない国・地域で提供されるクラウドサービス等について利用制限を含む法整備を行う。	○	○	○	○ (規格整備)		○	

【ICT社会を支える人材育成基盤構築】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
93	高度ICT人材の育成強化	<p>・諸外国に後れを取るICT社会を支える高度ICT人材育成に関し、継続的に人材を育成していくため産学官が一致団結して「理論と実践を同時に学ぶ場と制度」を創成する。</p> <p>・高度ICT人材育成を産学官連携で国家的に推進するよう、人材、資金、情報の窓口を一元化する。</p> <p>ー場：①人材育成のために20代、30代、40代と持続して産学を行き来する場</p> <p>1st 産学連携で学部／院一体の人材育成（理論と実践(PBL活用)、インターンシップ等）</p> <p>2nd 企業における業務習熟者にICT教育、ICT習熟者に経営工学等の教育実施（1st人材も含む）</p> <p>3rd 企業からトップ人材を派遣し、学生を教育しながら自らも学びドクターを取得</p> <p>②大学教員の実践力を鍛える場（適切な国家や企業プロジェクトへの長期教員派遣）</p> <p>ー制度：①企業派遣教員が自ら学びドクターを取得できる制度</p> <p>②大学教員が企業や国家で実際のプロジェクトに長期間携わり終了後に大学に復職できる制度</p> <p>③海外への長期インターンシップ、海外からの長期インターンシップ促進制度</p> <p>・企業の実践的な講義/演習、インターンシップを雇用創出の場とする。</p>	○	○	○	○				
94	企業による学校教育支援促進制度の導入	将来の日本の成長を支えていく観点から、学校機関の教育を支援する企業に対し、その負担費用の一部を補助する。	○					○		
95	退職者高度ICT人材の活用	人材育成のために、学生・教員指導を行う「指導力および技術力を持った」退職者の人材を資格認定・登録し、大学学部・大学院等の指導者として活用する。	○					○		
96	義務教育におけるICT機器の活用	校内LAN,タブレット電子教科書など、初等教育からデジタル環境への適応を図る。 文字や写真のみの紙の教科書から、動画、音声、検索など多様な情報を用いた教育により生徒の感動を得、教育の深化を図るとともに、ICTリテラシーを向上させる。			○	○	実証		コンテンツの整備が鍵となる。「新学習指導要領」、「情報の手引き」の浸透・実践徹底の評価、ICT活用に係る教員研修や授業研究の見直し、校務用コンピュータの教員1人1台設置、校内LANの整備（平成20年3月時点の整備状況は約58%） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/08092209.htm	
97	ICTによる校務の効率化	子どもの成績・情報のデータベース化・教諭や事務職員による共有、文科省、教育委員会からの調査回答、職員会議等のスケジュール管理、PTA・外部講師との連絡等にICTを活用。教諭が本来の仕事に集中できる環境を整備。共通的な校務はクラウド化し、生徒との対面時間を極大化する。					可能なものから		教育のITリテラシー向上、使いやすいインターフェースの開発などが必要	
98	学校と家庭の学びの連続	学校における児童・生徒の学習状況に合わせ、家庭でも連続した学習ができるように、ICTを活用した宿題提示や子供の自己学習支援をする。特に、家庭の経済格差による、子供の学校外での学習状況等の格差をなくすためのシステムを構築する。	○		○			○	家庭へのICT機器整備支援および学習項目の標準化等が必要	

99	全国の図書館へのICタグの貼付	国会図書館、各自治体の図書館の全ての蔵書にICタグを貼付することで、図書の検索をしやすくする。			○			○	電子書籍化までの対応
100	中学校から高校(高専含む)及び高校から大学・専門学校等への入学申請の情報化	上位学校への入学時に、学生情報(成績、活動、面談情報等)を、電子データにより申請する。	○		○			○	初等教育段階からの生徒情報の全国的な標準化が必要